

一般質問



つる伸一郎 議員 (公明)

子育て支援について

① 出産・子育て応援事業 「しながわネウボラネットワーク妊娠期」がスタートした

② 家事や育児をサポートするドゥーラを活用し、産前・産後ケアの充実を。③ 他自治体

④ 子育て費用助成の導入を。⑤ 子ども食堂」が各地に広がっている。区民の中にも子ども食堂を立ち上げたいという動きも見られるが、区はどのような支援ができるかと想定しているのか。

区長 ① 全ての妊産婦と子育て家庭に、妊娠・出産・育児の各ステージへ切れ目のない支援を行い、安心して産み育てることができる地域社会の構築を図るものだ。② 妊婦面接の予約は、平成27年11月25日現在で356件だ。③ 産後のサポート情報や保育園入園に関する質問が多い。④ 産前・産後の母親のレスパイト支援や乳児のかかわり方への不安に対応するため、民間事業者を活用した訪問型の家事・

教育次長 ③ これまで実施してきた視触診法に加え、モアレ検査の導入も検討する。ユニバーサルデザインの推進について

① 決算特別委員会などで動画によるバリアフリー情報の有効性を訴えてきたが、検討状況は。② 障がい者や高齢者などへの対応技術や知識を習得し、ユニバーサルマナーの資格者として高い意識を持つて臨めるよう、認定証などが授与される研修制度の導入を。福祉部長 ① 大井町駅から

区役所までのルートについて、動画によるバリアフリー情報をホームページに掲載するため、今後撮影等を進めていく。② 既に区民、区職員、民間事業者向けに研修等を開催し、ユニバーサルデザインの考え方や接客等を学ぶ機会を提供している。認定証の授与については、対応を検討していく。

健康施策について

① 健康づくりの取り組みに特典を与える「ヘルスケアポイント」を導入し、健康寿命の長寿化を図るべきでは。② がん検診の受診率向上のため、パソコンやスマートフォン等で簡単に自らのがんリスクが把握できる保健指導ツール「がん検診のススメ」を活用しては。③ 脊柱側弯症の早期発見のため、学校の定期健康診断にモアレ検査の導入を。

健康推進部長 ① 先行実施する自治体の動向を注視し、導入の検討をしていく。② 手紙による個別の受診勧奨や講演会による普及啓発等とともに、「がん検診のススメ」や「がんリスタチェック」といったウェブサイトを、普及啓発の新たな手法として検討していく。

健康づくりを進めていく。教育次長 ① 今後、教育会等を通じて学校に働きかけていく。② 地域の方や小中学校関係施設と協力し、人々の交流の支えとなるような図書館づくりを進めていく。



田中さやか 議員 (ネット)

給食の食材料規格について

① 区が示す給食食材料の選定基準に沿って給食食材料が納入されているかどうかを、区はどのように点検しているのか。

② 食材料の選定基準に「遺伝子組み換え食品、農薬は可能な限り避ける」等とあるが、原則不使用とするなどの具体的な指針を示すべきでは。教育次長 ① 業者が納入する食材料の品質の担保は、契約の適正な履行を基本とするが、産直野菜等は、生産地へ赴いて確認するなど、品質管理に努めている。② 多様化が進むメニュー選択や安定的な食料確保のため、現行基準で学校給食を実施していくことが妥当と判断している。

教育について

① 和食が注目されている今、日本料理の料理人に協力いただき、子どもたちが和食を通じて自国の文化を理解する授業を検討しては。② 図書館が知識の習得だけでなく地域社会を活性化させる交流拠点として注目される中、今後どのように魅力ある図書館づくりを進めていくのか。

教育次長 ① 今後、教育会等を通じて学校に働きかけていく。② 地域の方や小中学校関係施設と協力し、人々の交流の支えとなるような図書館づくりを進めていく。

給食食材料の放射性物質検査について

① 2011年度から給食食材料の放射性物質検査を実施しているが、現状の検査に加え放射性物質を検出しやすい食材料の単体測定を実施しては

② 子どもたちが校庭等で育てた食材料の単体測定を行っては。教育次長 ① 給食は安全が確認され流通している食材料を利用している。また、区独自の検査を実施し、結果をホームページで公表しており、追加検査を実施する考えはない。② 個別に測定する考えはない。すまいるスクールの制度変更に伴う具体的な運用について

① すまいるスクールが制度改正されるが児童館館長等とどういう場で合意が諮られてきたのか。② 現在の運用で改善すべき点は。③ 低所得者減免の対象者の条件は。④ 利用料の納付の方法は。⑤ 補食(おやつ)の契約方法は。⑥ 1回分の補食の単価と内容は。子ども未来部長 ① 館長会等で説明し、職員が見直した内容を理解した上で保護者へ説明会を実施している。② 欠席時の連絡制度の周知を徹底していきたいと考えている。③ 検計中だ。④ 17時までの利用料は口座引き落としで半年払いとし、18時と19時までの延長利用料は月払いを考えている。⑤ オカ契約はプロポーザルで、単価は100円程度、市販のお菓子等を検討している。

いじめ防止対策推進条例と義務教育学校について

① 総合教育会議の議事録公開と同時に、会議資料の公開を。② いじめ防止対策推進条例について⑦ 人権侵害に対する適切な救済を求めるなどの内容を条例に盛り込んで、⑧ 素案の公開を。⑨ 区民意見

画の取り組みについて

① 第一次配偶者暴力対策基本計画が始まってから現在までのDVの相談件数は。② 被害者への支援の件数は。③ 被害者への支援等は、どのように行われているのか。④ 庁内連携における工夫は。⑤ 今後の課題は。区長 ① 9月末で1千129件だ。② 緊急一時保護の件数は76件だ。③ 専門の相談員が現在の状況等を丁寧に確認した上で、判定会議で支援方針を決定する。④ プライバシー保護等に留意しつつ様々な制度を的確に適用するよう調整している。⑤ 児童相談所や警察等との連携強化等に努めている。⑥ 被害者一人ひとりの状況に応じた総合的支援を行うことなどが重要と考える。

募集制度の実施を。③ 小中一貫校6校を義務教育学校に位置づけるための条例議案が出されたが⑦ 保護者や地域への説明は。⑧ どのような準備を進められてきたのか。総務部長 ① 今後、総合教育会議に諮っていく。教育次長 ② 条例の趣旨とは異なるため、盛り込む考えはない。③ 条例は議会の議決事項であり、議会の審議前に公開すべきでないと考え。また、条例の区民意見公募はこれまで行っていない。④ 義務教育学校に移行しても基本的な学校生活には変更がないことを説明してきた。⑤ 26年度から小中一貫教育推進委員会の部会や一貫校長連絡会で検討を重ねてきた。

改訂版配偶者暴力対策基本計



大崎駅西口バスターミナル